

対音資料研究法叙説——case1: 日本書紀α群の音仮名(2)

中村雅之

(前号より続く)

5. 定母の無声化について

『古事記』などの呉音系の音仮名が、中古音の全濁音字で日本語の濁音を記すのに対して、『日本書紀』の音仮名においては、原則として全濁音字も清音を記すのに用いられる。例えば、「ハ」に対して並母字「婆」が多用され、「タ」に対して定母字「隋」が多用される。「バ」や「ダ」などの濁音に対しては、明母や泥母などの次濁音を用いるのが通例である。しかし、全濁音字が日本語の濁音に対して用いられる例もあり、それは森1999:88によれば、α群で14字種ある。そのうち、「渠(ご乙類)」「蔵(ザ)」「噬(ゼ)」「婆(バ)」「裒(ボ)」「父(ブ)」「符(ブ)」の7字種は各一例しか用いられず、他は「朋(ボ)」の3例を除けば、「陀(ダ)」2例、「柁(ダ)」2例、「豆(ヅ)」7例、「逗(ヅ)」6例、「提(デ)」5例、「騰(ど乙類)」4例と、定母字が非常に多い。

森氏は全濁音字で日本語の濁音を記す例が、α群において定母に多く見られることに注目する。つまり、敦煌出土のチベット文字資料を用いた羅常培の研究(『唐五代西北方音』, 1933)を参照しつつ、全濁音の無声化は定母において最も遅れたとして、α群における定母の状況もその反映と見なした。しかしながら、これを十分に合理的な推論と認めることはできない。

問題は二つある。第一に、定母字の使用例全体から見た場合、「豆(ヅ)」「逗(ヅ)」「提(デ)」のように濁音に用いられるのは例外的なものである。例えば、清音の「タ」「ト(甲類)」「と(乙類)」においては、定母の使用例が圧倒的に多く、定母の無声化が遅れていたと見なすべき状況にはない。

第二は、より本質的な問題であるが、対音資料における音声と音韻のとらえ方である。定母の無声化が他の濁音声母よりも遅れたという根拠とされた羅常培の研究はチベット文字による漢語表記を扱ったもので、チベット語(=言語A)と中国語(=言語B)に関わる対音資料の研究である。つまり、扱われた資料はチベット語の音韻に基づいて中国語の音声を記したものであり、要するに、外国人の耳で聞いた中国語ということになる。したがって、あるチベット文字資料において、仄声の定母が有声音を表すチベット文字で表記された場合、それはチベット語話者が中国語の仄声定母をチベット語の有声音に近い音として聞き取ったということは意味するかも知れないが、定母が無声化しなかった(あるいは無声化が遅れた)ことを必ずしも意味しない。仮に音声において、定母の一部が有声音に聞こえたとしても、それは必ずしも中国語話者の音韻観念を反映しているとは限らない。(もちろん当時の音声の研究としては意味がある)

『日本書紀』α群の音仮名は、中国語(唐代長安方言)の音韻に基づいて上代日本

語の音声を表記したものである。そのような資料の中に、森氏の論じるように定母の無声化が遅れたという状況が反映しているとすれば、 $\alpha$  群の表記者がその状況を意識していたことになる。なぜなら、 $\alpha$  群の音仮名は唐代長安方言の音韻に基づいて表記されたものだからである。しかし、「ダ行」の音節に対して定母が用いられるのは定母全体の使用例から見ればごく僅かで、 $\alpha$  群の表記者が定母を有声音と認識していた根拠とするには無理がある。森氏は定母の清濁に関してある程度の「動揺」があったと述べるが、音声に動揺はあり得ても、音韻に動揺はあり得ない。

#### 6. 「提(デ)」について

$\alpha$  群の中にも唐代長安音による厳密な吟味を経たものだけでなく、伝統的な表記の使用を容認した例があることは、4節で「麻(マ)」について述べた通りである。「提(デ)」もまたそのような例と解することができる。「提(デ)」が用いられた 5 例は、実はすべて同じ歌謡(124 番)に集中している。しかも、そこには「麻(マ)」も 5 例用いられており、この歌謡では伝統的な表記が多く残っていると考えられるのである。つまり、「麻(マ)」と同様に、「提(デ)」も伝統的な表記の残存と見るべきものであって、唐代長安音における定母の無声化の遅れと関連付けるべきものではない。

#### 7. 「豆(ヅ)」について

「提(デ)」と同様に、「豆(ヅ)」も伝統的な表記が容認されて残った例と考えられる。「豆」は伝統的に「ヅ」を表す一般的な音仮名であった。『日本書紀』 $\alpha$  群の表記者は、「ヅ」に最適な仮名を見つけることができず、伝統的な表記をも容認したのであろう。

唐代長安音によった  $\alpha$  群の表記では、日本語の「ウ列」の表記に苦慮しており、最も多く用いられるのが三等韻の虞韻(および相配する韻)で、それに次ぐのが模韻(一等韻)、そして「豆」「逗」が属する候韻(一等韻)や冬韻(一等韻)などが続く。その分布を見ると、虞韻以外の字が用いられるのはほぼ舌音字である。虞韻は三等韻であり、「端透定泥」の声母を欠いているために、「ツ」「ヅ」「ヌ」を表すのに一等韻を用いたのである。模韻や候韻は通常「オ列(甲類)」を表すのに用いられる韻であるが、声母との組み合わせからやむを得ず「ツ」「ヅ」「ヌ」にも用いられた。つまり、日本語の「ヅ」を音仮名で表記する場合、唐代長安音による限り十分に正確に表記することができなかった。そこで既に広まっていた表記「豆(ヅ)」を容認したと考えられる。したがって、この例も特に定母の無声化の遅れを物語る例とは言えない。

#### 8. 他の定母字

「陁(ダ)」2 例、「柁(ダ)」2 例、「騰(ど<sub>乙</sub>類)」4 例については、いずれも清音のための音仮名としての用法が主で、森 1991 の歌謡仮名分布表によれば、「陁(ダ)」33 例、

「柁(タ)」24 例、「騰(とゞ類)」27 例である<sup>1</sup>。「渠(ごゞ類)」「蔵(ザ)」「噬(ゼ)」「婆(バ)」「裒(ボ)」「父(ブ)」「符(ブ)」各 1 例と「朋(ボ)」3 例を排して、「陁(ダ)」2 例、「柁(ダ)」2 例、「騰(どゞ類)」4 例に特別な意味付けを行うのは困難である。

要するに、定母も他の全濁音声母と同様に無声化しており、日本語の清音に充てられるのを通則とする。日本語の濁音に用いられたいくつかの例については、厳密に音声的な解釈よりも、伝統的な表記法の容認・利用などを考慮した解釈の方が有効である。

(以下、次号に続く)

<参考文献>

森博達 1991, 『古代の音韻と日本書紀の成立』, 大修館書店.  
森博達 1999, 『日本書紀の謎を解く』, 中公新書.

---

<sup>1</sup> 森 1999 の「陁」「柁」は、森 1991 では「陁」「柁」と表記されている。